

■議員共済会負担金自治体比較

自治体	議員数	議員報酬(円)	負担金(円)*
県	100	970,000	160,666,500
横浜市	84	953,000	399,217,520
川崎市	58	830,000	275,658,240
相模原市	48	670,000	228,122,440
横須賀市	41	646,000	194,843,480
平塚市	30	502,000	115,050,000
鎌倉市	26	479,000	95,735,120
藤沢市	35	565,000	152,965,800
小田原市	27	475,000	99,430,240
茅ヶ崎市	27	453,000	93,238,600
逗子市	18	439,000	60,774,480
三浦市	14	442,000	47,282,040
秦野市	25	411,350	78,689,000
厚木市	27	452,000	93,238,600
大和市	28	439,000	94,538,080
伊勢原市	21	435,000	70,903,560
海老名市	22	422,000	70,916,560
座間市	21	419,000	67,719,080
南足柄市	16	338,000	41,791,360
綾瀬市	20	398,000	61,425,000
葉山町	14	400,000	31,244,640
寒川町	17	339,000	37,954,920
大磯町	13	315,000	29,027,880
二宮町	14	283,000	30,174,480
中井町	12	254,000	23,142,000
大井町	14	257,000	28,034,160
松田町	12	250,000	23,112,000
山北町	14	255,000	28,034,160
開成町	12	260,000	24,029,280
箱根町	14	306,000	31,244,640
真鶴町	11	242,000	20,345,160
湯河原町	13	320,000	29,027,880
愛川町	15	340,000	33,491,400
清川村	10	246,000	19,260,000
計	873		2,890,328,300

*準報酬月額×4月1日現在の議員数

(実数)×12カ月×政省令で定める負担金率で算出される

*その他共済会の事務経費年額約3億円を全国自治体が負担

議員年金の給付事務を行う 共済会へヒアリング

今も 52,000 人が議員年金受給

2011年の市議会議員数は全国で20,727人、負担金総額は968億1,296万円。負担率は制度廃止前の16.5%から廃止法施行後(6月)には102.9%に跳ね上がりました。5年後の2016年は、議員数は19,311人、負担金総額は422億7,155万円ですが、負担金率は41%で制度廃止前の2.5倍です。現在の支給対象者は本人と家族で約52,000人です。全国市議会議員共済会の事務費年間約3億円も自治体が負担しています。



▲市議会議員共済会事務局にて

■議員年金に関する動きと神奈川ネットのアクション

1961	地方議員互助年金制度創設(掛金報酬月額の5%)
1962	地方議員年金制度創設・議員共済会の設立
1972	掛金月額9%、公費負担創設(掛金の1/9)
2001	神奈川ネット議員年金廃止アクションスタート
2003	議員年金財政悪化のため掛金月額13%、期末5%
2004	変えよう! 議員年金フォーラム in 神奈川
2006	国会議員互助年金廃止
2007	掛金月額16%、期末7.5%、公費負担16.5%
2008	「地方議員年金制度に関する研究会」設置
2009	「地方議会議員年金制度に関する検討会報告」→給付と負担の見直し案、廃止の考え方 神奈川ネット地方議員年金制度に関し緊急アンケート 3月県内議会にて請願・陳情活動 11月なくそう議員年金緊急フォーラム@都道府県
2011	6月地方議員年金制度廃止
2012	総務省が議員の被用者年金案を提示
2015	自民党が地方議員の年金を検討するPT設置 全国都道府県議会議長が地方議員が年金に加入できるように法整備を求める決議

やっぱり

お手盛りの「議員年金」に NO!!

市民と共にアクションします



市町村合併や議員定数削減で支える議員は減り…
受給者は増加して…
かくして議員年金が破綻した今、議員年金が復活?

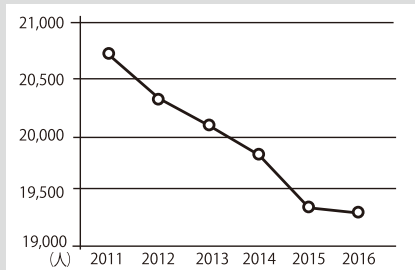
地方議会の議員年金制度は5年前に廃止されましたが、制度廃止の時点で、すでに議員年金を受給していた人には引き続き議員年金が支給されています。さらに、現職議員で議員年金の受給資格を有する人(在職12年以上の人)も、退職年金または退職一時金を選択できるとされたため、実質的な制度の廃止までには60年ほどかかり、最大1兆3600億円もの税金が投入されます。そのため、現在もなお全国自治体は年金給付事務を行う共済会に多額の負担金を拠出し続けています。

ことを求めてきました。自民党内にも地方議員の年金を検討するプロジェクトチームが発足するなど、法整備に向けた動きが活発化しています。しかし、政治への参加を広げるためには、政治への信頼や期待を取り戻すことが先決です。

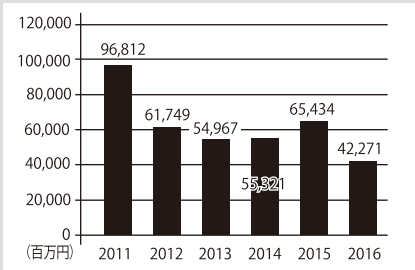
またもや特権的な
税投与?!

地方議員が被用者年金制度(厚生年金)に加入することによる負担額は、毎年170億円程度と試算されます。さらなる税の負担には市民の理解は得られません。そもそも、皆年

■議員数の推移 (全国市議会)



■年金給付費負担金の推移 (全国市議会)



公文書管理条例の制定を 豊洲市場問題から考える

視点



保坂 れい子

(ネット鎌倉/市議)

豊洲市場問題で揺れる東京都。中央卸売市場担当部局は「盛り土計画を変更した時期の内部資料が残っていない」としたものの、その後一転して「建物の設計に関する資料が新たに見つかり、都の調査が不十分だった」と認めました。一方、盛り土をした方針を「誰が、いつ決めたのか」という重要な意思決定に係る情報は、公文書として確認できないままです。今回の経緯が私たちに投げかけるのは、「公文書は誰のものか」という問いです。

私が、2013年、鎌倉市議会でも公文書管理条例の制定を求めました。以来、鎌倉市の意思決定に至る過程やその後の事業の遂行が適正であったかを検証できるように公文書として残すことを求めてきました。記録を残さなくてよい軽微な事例を最小限にとどめる文書作成基準とすることや、事業が完了していない場合は関連文書の保存年限が過ぎても廃棄すべきでないこと等、事ある度に訴えてきました。「公文書は行政のものではなく、市民のもの」です。今、行政の意識改革を促すためにも公文書管理条例が必要で、引き続き文書管理条例制定に取り組みます。

情報公開と公文書管理は車の両輪です。情報公開では、国の法整備に先駆け、神奈川県を筆頭に全国の自治体が情報公開条例を策定しました。これに対し、2011年に施行された公文書管理法が、自治体に対して保有文書の適正な管理に関する必要な施策を策定・実施することを努力義務として課しているにもかかわらず、自治体による公文書管理条例の制定は広がっていません。

県内で文書管理条例を制定しているのは相模原市のみで、多くの自治体では、文書管理規則等による事務処